

## 会 議 録

1 会議の名称	平成28年度 第1回石岡市空家等対策協議会
2 開催日時	平成28年11月30日(水) 午前10時00分から 午前11時00分まで
3 開催場所	石岡市役所 本館1階大会議室
4 出席した者の氏名	(委員) 今泉会長, 三輪(清)副会長, 市ノ澤委員, 三輪(善)委員, 小森谷委員, 佐藤委員, 高野委員, 安藤委員代理, 小松崎委員 (事務局) 横田部長, 荻沼課長, 齋藤係長, 岡野主幹 (委託業者) 国際航業(株) 宮野, 稲垣
5 議題	(1) 副会長の選出について (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の概要及び国の指針について (3) 石岡市空家等対策計画の策定について (4) 今後のスケジュールについて
6 審議の内容	議事録のとおり
7 担当課の名称	生活環境部生活環境課

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 石岡市空家等対策協議会について

4. 委嘱状交付

5. 委員自己紹介

6. 事務局紹介

7. 議 事

今泉会長により議事の進行

(1) 副会長の選出について

三輪（清）氏（一般社団法人 茨城県建築士会）を選出

(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の概要及び国の指針について

事務局：

資料2に基づき説明

委 員：

条例については、今後策定する予定があるのか。

事務局：

まずは、本計画の内容を検討し、その過程で、条例の必要性等についても検討していきたい。

委 員：

市外でも危険な状況である大きなビルが空いており、石岡市でも今後そのような状況になることも想定できることから、条例は必要ではないか。

会 長

まずは、協議会のみなさんで、対策計画を検討していただくことをお願いしたい。

(3) 石岡市空家等対策計画の策定について

事務局

資料3に基づき説明

委員：

市内の空家の実態はどうか。

事務局：

この後、議題（4）「今後のスケジュール」の中で説明する予定である。

委員：

この法律は、場所によって適用の差はあるのか。

事務局：

差はないと聞いている。

委員：

「対象とする地区」とは、どの様になるのか。

事務局：

市全域を考えている。

委員：

対策とは、解体ということか。市にその予算があるのか。

事務局

国の補助事業を活用し解体した事例もあり、活用する場合は石岡市でも予算措置する必要がある。対策の中身については、協議会の議論を通じて検討していきたい。

#### (4) 今後のスケジュールについて

事務局

資料4に基づき説明

委員：

現在実施中の調査は、耐震性について調べているのか。ホームインスペクション（住宅診断）については、実施しているのか。

事務局：

現地調査として、公道からの外観で空家か否かを判断する調査を行っているのみである。インスペクションについては、空家バンク等と絡めて検討していく。

委員：

区長会が調べた空家数と異なるが、市の委託調査では、水道閉栓データも活用しているとのことで、その分の差が出たものと思われる。例えば市内に古くからある「ふるさと」（飲食店）については、苦情も出ている。これも、今回の対象になるのか。

事務局：

対象に含まれると考えている。

委員：

所有者調査は、どの様にして行っているのか。

事務局：

市の課税データ等を活用している。

委員：

この調査は、一戸建てのみが対象か。

事務局：

一部でも居住していない集合住宅は調査している。

委員：

空家を解体すると、それ以前に比べて固定資産税はどの様になるのか。

事務局：

住宅がある場合には、特例措置とし固定資産税の課税が、敷地の200㎡までは1/6になっている。それを超える部分で家屋床面積の10倍までは1/3になっている。住宅がなくなれば、その特例措置が外れることになる。

会 長

農村部は敷地内に樹木が繁茂している例がある。

事務局：

敷地内に樹木が繁茂して家屋が確認できない場合や、農村部には家屋が奥まっており、私道が長い場合には調査できず、「調査不可」となる場合がある。

(5) その他

事務局：

議事録は、委員に確認していただき、市のホームページで公開することになる。

8. 閉 会